

5

相生町・東雲町・花園(一部を除く。)・
山田町・入船1丁目3番15～17号 地区

可 燃：燃やすごみ(有料)

不 燃：燃やさないごみ(有料)

かん等：かん、びん、蛍光管・電球、電池(鉛蓄電池を除く)
スプレーかん類(カセット式ガスボンベを含む。)

紙 類：新聞(チラシ・雑誌みを含む。)、雑誌・書籍、
段ボール、紙パック、紙製容器包装

プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装

小樽市公式
LINEでごみ
の分別検索



(二次元コード)

令和7年(2025年)収集カレンダー

収集日当日の朝8時30分までにお住まいの地域で決められた場所に出してください。

1

月	火	水	木	金
.	.	1	2	3
可燃 6	プラ類 7	不燃 8	可燃 9	かん等 10
可燃 13	プラ類 14		可燃 16	紙類 17
可燃 20	プラ類 21	不燃 22	可燃 23	かん等 24
可燃 27	プラ類 28	29	可燃 30	紙類 31

2

月	火	水	木	金
可燃 3	プラ類 4	不燃 5	可燃 6	かん等 7
可燃 10	プラ類 11	12	可燃 13	紙類 14
可燃 17	プラ類 18	不燃 19	可燃 20	かん等 21
可燃 24	プラ類 25	26	可燃 27	紙類 28
.	.	.	.	.

3

月	火	水	木	金
可燃 3	プラ類 4	不燃 5	可燃 6	かん等 7
可燃 10	プラ類 11	12	可燃 13	紙類 14
可燃 17	プラ類 18	不燃 19	可燃 20	かん等 21
可燃 24	プラ類 25	26	可燃 27	紙類 28
可燃 31	.	.	.	.

4

月	火	水	木	金
.	プラ類 1	不燃 2	可燃 3	かん等 4
可燃 7	プラ類 8	9	可燃 10	紙類 11
可燃 14	プラ類 15	不燃 16	可燃 17	かん等 18
可燃 21	プラ類 22	23	可燃 24	紙類 25
可燃 28	プラ類 29	不燃 30	.	.

5

月	火	水	木	金
.	.	.	可燃 1	かん等 2
可燃 5	プラ類 6	7	可燃 8	紙類 9
可燃 12	プラ類 13	不燃 14	可燃 15	かん等 16
可燃 19	プラ類 20	21	可燃 22	紙類 23
可燃 26	プラ類 27	不燃 28	可燃 29	かん等 30

6

月	火	水	木	金
可燃 2	プラ類 3	4	可燃 5	紙類 6
可燃 9	プラ類 10	不燃 11	可燃 12	かん等 13
可燃 16	プラ類 17	18	可燃 19	紙類 20
可燃 23	プラ類 24	不燃 25	可燃 26	かん等 27
可燃 30	.	.	.	.

7

月	火	水	木	金
.	プラ類 1	2	可燃 3	紙類 4
可燃 7	プラ類 8	不燃 9	可燃 10	かん等 11
可燃 14	プラ類 15	16	可燃 17	紙類 18
可燃 21	プラ類 22	不燃 23	可燃 24	かん等 25
可燃 28	プラ類 29	30	可燃 31	.

8

月	火	水	木	金
.	.	.	.	紙類 1
可燃 4	プラ類 5	不燃 6	可燃 7	かん等 8
可燃 11	プラ類 12	13	可燃 14	紙類 15
可燃 18	プラ類 19	不燃 20	可燃 21	かん等 22
可燃 25	プラ類 26	27	可燃 28	紙類 29

9

月	火	水	木	金
可燃 1	プラ類 2	不燃 3	可燃 4	かん等 5
可燃 8	プラ類 9	10	可燃 11	紙類 12
可燃 15	プラ類 16	不燃 17	可燃 18	かん等 19
可燃 22	プラ類 23	24	可燃 25	紙類 26
可燃 29	プラ類 30	.	.	.

10

月	火	水	木	金
.	.	不燃 1	可燃 2	かん等 3
可燃 6	プラ類 7	8	可燃 9	紙類 10
可燃 13	プラ類 14	不燃 15	可燃 16	かん等 17
可燃 20	プラ類 21	22	可燃 23	紙類 24
可燃 27	プラ類 28	不燃 29	可燃 30	かん等 31

11

月	火	水	木	金
可燃 3	プラ類 4	5	可燃 6	紙類 7
可燃 10	プラ類 11	不燃 12	可燃 13	かん等 14
可燃 17	プラ類 18	19	可燃 20	紙類 21
可燃 24	プラ類 25	不燃 26	可燃 27	かん等 28
.	.	.	.	.

12

月	火	水	木	金
可燃 1	プラ類 2	3	可燃 4	紙類 5
可燃 8	プラ類 9	不燃 10	可燃 11	かん等 12
可燃 15	プラ類 16	17	可燃 18	紙類 19
可燃 22	プラ類 23	不燃 24	可燃 25	かん等 26
可燃 29	プラ類 30	31	.	.

※段ボールは、金具やテープ類を取り除き、折りたたんでから、ひもで十字に縛って出してください。

※ペットボトルとプラスチック製容器包装は、別々の透明・半透明の袋に分けて出してください。

※段ボールは、金具やテープ類を取り除き、折りたたんでから、ひもで十字に縛って出してください。

※ペットボトルとプラスチック製容器包装は、別々の透明・半透明の袋に分けて出してください。

◎リチウムイオン電池(充電式電池)を使用している小型家電の出し方

●電池が取り外せる場合(デジタルカメラ、コードレス掃除機など)

・電池はテープで絶縁して → 「資源物(かん等)」の収集日に透明・半透明の袋に入れてください。

・電池を外した小型家電は → 「燃やさないごみ」の収集日に小樽市指定ごみ袋(青色)に入れてください。

●電池を取り外せない場合(電子たばこ、ハンディ扇風機など) → 下記へお問い合わせください。

絶対にごみや資源物に混ぜないでください!!

◎ごみの分け方・出し方がわからないときは下記へお問い合わせのほか、紙面右上の二次元コードからも検索ができます。

●ごみ減量推進課 電話:32-4111(内線323)FAX:32-5032 ●清掃事業所 電話:22-3854(直通) FAX:22-8141

注目!



小樽市公式LINE案内人
レッタくん

◎粗大ごみは下記の収集運搬業許可業者へ
収集を依頼してください。(有料となります。)

収集運搬業許可業者(50音順)	電 話
㈱オ ー シ ー シ ー	22-5600
㈱小 樽 衛 生 化 学 工 業	54-7506
(有)小 原 興 業	54-8316
㈱ク リ ー ン サ ー ビ ス	64-5300
㈱北 海 道 木 村	0133-72-6028
(有)松 本 産 業	34-1677